

令和5年第14回教育委員会定例会（秘密会）

開会年月日 令和5年7月21日（金）  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫  
同 委 員 仲 山 英 之  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 中 田 尚 代

議 題

3 答申

- (1) 小学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について
- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	風 間 浩 也
こども家庭部長	関 口 和 幸
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子

(1) 小学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申について

教育長

それでは、答申の(1)小学校教科書協議会からの教科用図書に係る答申についてを始めさせていただきます。

本年4月に設置した小学校教科書協議会では、令和6年度から使用する小学校教科用図書に関しての調査・研究を行っていただいた。

それでは、小学校教科書協議会から、答申内容について説明をいただきたいので、教科書協議会会長の入室をお願いします。

檜垣小学校教科書協議会会長(大泉第六小学校長)入室

教育長

それでは、小学校教科書協議会会長の檜垣会長から、答申の内容について御説明をお願いします。

小学校教科書協議会会長

小学校教科用図書の調査研究について説明する。

資料2をご覧ください。4月14日付けで教育委員会から諮問を受けた、令和6年度から使用する小学校教科用図書について、私ども教科書協議会は慎重に調査研究を重ね、本日7月21日に答申として提出させていただきました。

今回対象となる教科用図書は、令和4年度に文部科学大臣による検定を経た図書であり、総数は259冊に上る。

答申に当たっては、練馬区教育委員会の練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、まず、新規検定本の教科用図書について、調査委員会に対して調査研究を依頼した。教科書協議会では、調査委員会より提出された調査研究報告書を参考に、実際に教科用図書を手に取り、慎重に調査研究内容の整理を行った。

令和3年3月の中央教育審議会での答申で、学習指導要領に基づいた児童の資質・能力の育成に向けて、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことと示された。今回の教科書改訂では、そのような視点が各教科、各出版社とも、教科書の構成や内容に盛り込まれているものが多くあった。

「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現していくためには、子供が学び方を理解していることが大切である。一人一人の気づきや興味関心に応じて問いや目標を持ち、一人や友達と協働して考えを深め、それを振り返って次の学習や生活に生かすという問題解決的な学習過程を教科書の紙面の中に示している傾向も見られ、子供たち自身が学び方を確かめられるような工夫が見られた。

教科書協議会の報告内容の詳細については、資料2を1枚おめくりいただき、別紙1の1ページから35ページまで種目ごとに記載しているので、後ほどお目通しいただければと思う。

本日は、協議を行っていく中で、特に特徴的であると感じた6点についてご説明させていただきます。

第1に英語についてである。今回、英語でデジタル教科書が提供されるという予定を受け、内容について協議した。学び方や学習の流れの分かりやすさ、各活動の分量、簡単な操作で音声を聞く、速さを変えるなどのデジタル教科書の操作については、出版社により違いが見られる。

第2に、社会科、生活科、家庭科についてである。これらの種目では、練馬区の施設や、練馬区内での実践例が紹介されている出版社があった。

第3に、デジタルコンテンツについてである。1人1台のタブレット配備に対応し、デジタルコンテンツの数が増えたことも特徴の一つとして挙げられる。導入場面での動機づけ、問題解決時のシミュレーション、練習問題の解答確認、つまりきへの対応など、「個別最適な学び」に対応した内容と質の向上も見られた。

書写の毛筆では、筆の使い方を上から見た動画、斜めから見た動画など、より伝わり、効果的に活用できる工夫をしている出版社もあった。

多様な児童への対応として、包丁の使い方や作図の仕方などで左利き用の動画を用意している出版社もあった。

第4に、現代社会の問題に関する記述についてである。SDGsやICTの活用、プログラミング、防災などについて、様々な教科の学習と関連させながら取り上げている出版社が多くあった。

第5に、様々な状況の方への配慮についてである。特別支援教育やユニバーサルデザインを意識した紙面構成として、ほとんどの出版社で文節による改行、ユニバーサルデザインフォントの採用をしている。また、誰にとっても見やすく不便を感じないカラーユニバーサルデザインを採用している出版社が多くある。

第6に、教科書の規格についてである。タブレットの持ち帰りのこともあり、教科書の重さについても話題として上がった。軽量の紙を採用し、教科書の軽量化に配慮している出版社も多くあった。

以上6点となる。

最後に、審議の経過について説明する。答申書の37ページ、最後のページをお開き願う。

教科書協議会の開催状況及び委員は記載のとおりである。

以上のとおり答申する。よろしくお取り計らいいただくようお願いする。

教育長

ありがとう。

4月から今月に至るまで、校務または児童の指導、ご多忙の中、檜垣会長先生をはじめ各委員の皆様方にはお力添えをいただいたことを深く感謝申し上げます。

それでは、ただいま檜垣会長からお話のあった件について、ご質問等があればお願いをする。

どうぞ。仲山委員。

仲山委員

大変な作業を本当にありがとう。

調査委員会の方々は何人で構成されていて、各科目、何人ぐらいの先生が当たられたのか。

小学校教科書協議会会長

12種目を3名ずつの先生方、管理職も含め構成されている。

仲山委員

そうすると、現場で教えられている先生方の意見は十分吸い上げられていると考えてよいか。

小学校教科書協議会会長

各種目については、その教科を専門とする先生方が担当しているので、そういった意向、考え方、反映されていると思う。

仲山委員

それで、別紙1は調査委員会から出てきたもの、そのものか。

小学校教科書協議会会長

調査委員会から出されてきたものを、文言等は教科書を見ながら精査をさせていただいた。

仲山委員

できればこの中で、調査委員会、それから、今回の教科書協議会の結果として、どこがいいかという順番がついていると、私たちとしてもすごく参考になるかなと思ったが、その辺りはやられてはいないか。

小学校教科書協議会会長

順番は、正直、協議会の中ではつけていない。教科書の特徴というか、そちらについて記載をさせていただいた。

教育長

私も部長として傍らにいた人間でもあるが、教科書採択に関わるのは、初めてである。ただいま質問いただいたことは、教科書協議会で順番つけをもらってしまうと、それが我々に対する、ある意味では指標になってしまう。そうすると、客観性を伴わないのではないかということで、協議会には今までずっと特徴をご提供いただき、それについての話は、ご理解いただきたい。

一方で、教科書の会社が、例えば4年ごとに変わるので、変わったときの混乱というのもあるが、そういうことも加味した上で総合的に判断をする。

先ほど会長からお話しあったが、例えば書写の件で、左利き用にかなり手厚くサポートがされているところもあれば、今はもう無理に直すということはないので、そういった意味の特徴だとか、それから、社会科にも結構、1925年で普通選挙法と治安維持法まで書いてあって、これは高等学校レベルではないかというようなことまで書いてあるところもあったり、そこまで書かないところがあったり、そこは委員の皆様にご判断をいただく必要があるかと思っている。

ということで、教科書協議会は特徴を提示していただいたということでご理解をいただきたい。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。

仲山委員

もう一点いいか。

教育長

どうぞ。

仲山委員

今回の教科書協議会のこととは直接関係ないかもしれないが、現場の教員の方々が意見を言う場所として、教科書の展示会に行ってみることができると思うが、実際にはそこに行かれる教員の方はなかなか少ないというデータがある。現場でやられている教員の方々の声をたくさん拾い上げるということに関しては、今、十分にできているのか。

教育指導課長

教科書が出来上がってから採択に至るまでの本当に限られた日数の中で、それぞれが並行して調査をしたり、教科書の見本を閲覧したりというようなところで、その中で決めていくところである。一般教員の先生方には見本本の閲覧ということで、教科書展示会場を4か所用意して、5月22日から6月9日までの間に閲覧していただくという形でご案内をさせていただいている。数としては決して多くはないが、周知は適切にさせていただいて、そういう方法があるということをご案内しているところである。

以上である。

仲山委員

実際に行かれる先生が少なくても、行かれない先生が、私たちはお任せするという

この意思の反映ならば、それはそれでいいと思うが、そのように捉えても大丈夫か。

教育指導課長

見本本の閲覧ができるということ、教職員対象に公開しているということについてはご案内をさせていただいているので、一定程度そういう判断もできるかと思う。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。よいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、檜垣会長、夏休みになってお忙しい中、おいでいただきありがとう。

小学校教科書協議会会長

ありがとう。

教育長

感謝申し上げます。

檜垣小学校教科書協議会会長（大泉第六小学校長）退室

- (2) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

教育長

続いて、答申の(2)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申についてに移らせていただく。

特別支援学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条および学校教育法附則第9条の規定により、毎年度、採択替えができることとなっている。

このため、本年4月に、特別支援学級教科用図書の採択に係る調査委員会を設置し、調査・研究をお願いしてきた。

それでは、小学校、中学校それぞれの調査委員会の委員長の入室をお願いする。

風見小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉第三小学校長）入室  
宮田中学校特別支援学級調査委員会委員長（南が丘中学校長）入室

教育長

それでは、風見先生、それから、宮田先生、お忙しい中、4月から調査委員会にご協力をいただきありがとうございます。

最初に、風見小学校特別支援学級調査委員会委員長から内容のご説明をお願い申し上げます。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、小学校特別支援学級教科用図書の調査研究について説明させていただきます。

令和5年4月14日に教育委員会から諮問を受けた、令和6年度使用の特別支援学級用教科用図書の調査研究について、小学校特別支援学級調査委員会は、本日答申を提出する。

それでは、この答申内容について説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。小学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置している16校各校に設けられた各校研究会に対して、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。その後、各校研究会からの報告書等を参考に、6月から2回会議を開催し、慎重に研究、検討を行ってきた。

1枚おめくりいただき、次のページ、別紙1をご覧ください。調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を踏まえ160冊の図書を調査研究した。内訳は、継続の採択候補図書150冊、新規の採択候補図書10冊である。

各教科の冊数及び図書名等の詳細については5ページ以降に掲載しているため、後ほどお目通し願う。

図書の調査研究に当たっては、各校研究の報告を参考に、児童にとって適切かという視点から図書の内容を整理し、調査研究した。

続いて、新規採択候補図書について説明する。1ページの別紙1を再度ご覧ください。

国語は(1)の1冊である。易しいものから発展的なものまで内容が幅広く、様々な発達段階の児童に合わせた活用ができる構成になっている。

次のページ、保健体育は(2)の1冊である。イラストが見やすく、人の体の作りがとても分かりやすい構成となっている。また、コラムや解説がおもしろく、児童が興味をもって読むことができる内容になっている。

最後に、生活は(3)から(10)までの8冊である。いずれの図書もイラストや写真、図を使って、児童の興味、関心を高め、分かりやすい内容となっている。また、(4)(5)(7)は児童の生活の場面を取り上げて考えさせ、具体的な行動を身につけていけるような教材になっている。

参考資料として、15ページから各校研究会の研究報告をまとめた令和6年度使

用小学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を添付しているので、後ほどお目通し願う。

続いて、31ページ、最後のページである。別紙2をご覧ください。小学校特別支援学級調査委員会の審議の経過などをお示ししている。

以上で、小学校特別支援学級調査委員会の答申の説明を終わる。

教育長

ありがとう。

続いて、宮田中学校特別支援学級調査委員会委員長からご報告をお願いする。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、中学校特別支援学級用教科用図書の調査研究について説明をさせていただきます。

令和5年4月14日に教育委員会から諮問を受けた、令和6年度使用の特別支援学級用教科用図書の調査研究について、中学校特別支援学級調査委員会は、本日答申を提出する。

それでは、この答申内容について説明させていただきます。

資料3-2をご覧ください。中学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置している8校各校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。その後、各校研究会からの報告書等を参考に、6月から2回会議を開催し、慎重に研究、検討を行ってきた。

1枚おめくりいただき、次のページ、別紙1をご覧ください。調査研究を行った図書数である。各学校の意向を踏まえ65冊の図書を調査研究した。内訳は、継続の採択候補図書50冊、新規の採択候補図書15冊である。

各教科の冊数及び図書名等の詳細については5ページ以降に掲載しているため、後ほどお目通し願う。

図書の調査研究に当たっては、各研究校の報告を参考に、生徒にとって適切かという視点から図書の内容を整理し、研究調査した。

続いて、新規採択候補図書について説明する。1ページの別紙1を再度ご覧ください。

国語は(1)の1冊である。前向きに物事をとらえられる言い換えの表現が多くあり、面接などの場面でも使えそうである。また、アサーティブ表現として、相手を考える本として、国語以外でも活用できる図書である。

書写は(2)(3)の2冊である。(2)の図書は、間違いやすい実例も掲載されていて、図解されている運筆の図で確認しながら、正しい運筆に取り組める。また、(3)の図書は、小学校児童向けとを感じるが、「ひらがな」の基礎の復習や確認としては良い図書である。

社会は(4)(5)の2冊である。(4)の図書は、地方ごとに分類されていて、まず地方として大枠をつかむことができる。次に各地域の代表的なものがひと目で分かるように書かれている図書である。

(5)の図書は、時代を追うごとに人々の暮らしが変わっていく様子が分かり、またイラストから、その時代の生活の雰囲気想像しやすい本である。

数学は(6)の一冊である。触覚と視覚を通して数量や形の基礎概念をつかませる図書である。数学が苦手な生徒も楽しく学べそうな図書である。

理科は(7)(8)の2冊である。(7)の図書はオールカラーで事例が多く、重要ポイントの説明は短くて分かりやすい。

(8)の図書は、字はやや小さいが、重要なポイントをしばりコンパクトにまとめられ、小学校理科の内容は十分にカバーされている。さらに、中学校理科に近い内容も、写真やイラストを多く取り入れて分かりやすく書かれている。

音楽は(9)(10)の2冊である。(9)の図書は、はじめに曲の背景や適する学年が示されているので、選曲や実際に歌うときの参考になる。

(10)の図書は、オペラや作曲等、音楽で学ぶ事項も端的に分かりやすく書かれ、曲の紹介も丁寧にされている。さらに、身近なもので楽器をつくってみるコーナーなど、合唱以外のことも興味をもって学ぶことができる図書である。

美術は(11)の1冊である。鑑賞において全体的に見るだけでなく、絵画の一部を鑑賞ポイントとしてあげていて、解説をしている。具体的な鑑賞ポイントを示すので、鑑賞がとても分かりやすくおもしろく説明されている。

保健体育は(12)の1冊である。体のボディイメージがない生徒が多いので、実際に自身の体を動かして、自分のボディイメージをつかむきっかけとなる図書である。

職業は(13)の1冊である。物の内部を、紙をめくって見られるように工夫されていて、身の回りの物に興味をわかせたり、内部の仕組みを理解したりしやすい本である。

英語は(14)の1冊である。英単語にカタカナのルビがふられている。太字や小さな文字でアクセントや微妙な発音を分かりやすく表記している。英語専科でなくても、生徒に分かりやすく教えられることができる。

最後に、道徳は(15)の1冊である。相手や場面を意識して、マナーを当たり前のこととしてできるように、学べる図書である。

参考資料として、11ページから各校研究会の研究報告をまとめた令和6年度使用中学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を添付しているため、後ほどお目通し願う。

続いて、17ページ、最後のページである。別紙2をご覧いただきたい。中学校特別支援学級調査委員会の審議の経過などをお示ししている。

以上で、中学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終わる。

教育長

ありがとう。

ただいま風見小学校特別支援学級調査委員会委員長、それから、宮田中学校特別支援学級調査委員会委員長からご説明があったが、ご質問等あればお願いする。

どうぞ。仲山委員。

仲山委員

基本的なところを教えていただきたいが、特別支援学級の場合、教科書はどういうものを使うのか、今回の一般図書はそれに相当するものなのか。小中どちらに関して

も。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

通常の学級で使っている検定教科書であるが、こちらも子供の実態に応じては使うことがある。通常、検定教科書を使う学年があったり、あるいは一般図書を使ったりと、子供の実態に応じて選択を行っている。

仲山委員

継続のものと、今回の新規のものが加わって、各教科、複数の一般図書がそろっているわけだが、その中でどれを使うかというのは児童生徒に応じてやられるということか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

まさにそのとおりである。特別支援学級に就学してくるお子さんも、その年によって、子供たちの、何が苦手なのか、得意な部分が違うので、そのときに合わせて適切なものをとということで、一般図書あるいは検定図書を選ぶ形にしている。

教育長

宮田委員長から、ただいまの質問、二つについて何かあるか。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

中学校特別支援学級調査委員会委員長の宮田である。

前半の答えは全く同じである。検定されているものを使っているし、そういうことがある。

あと、今委員が言っているように、児童に応じた指導というところがあるので、それぞれ今まであるものを、これだけではなくて、たくさんの子供たちに応じたいろいろな教科書を使って指導に当たっているところである。

仲山委員

そうしたときに、1人の児童生徒に対しては自分用の教科書というのが与えられるのか。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

1人に1冊というのはなかなか高価なので、そこまではいかないところが現実である。学級において、子供たちの分、何冊か用意していく。予算等で要望しているところだが、なかなかいかないところがある。現場では苦しいところも申し添えさせて

いただく。

教育長

分かった。どうもありがとう。  
小学校の取扱いも、お答えはよいか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

一つだけ。一般図書も何冊もというわけにはいかないの、やはり教科に応じて冊数が決まっているし、あと、検定教科書と一般図書を同時にという形も難しいことなので、選択をして子供たちに合ったものをとということで進めている。

教育長

おさらいだが、結局、この調査委員会からご提案をいただいた教科書の中で、各学校や各教室、また、児童生徒の状況に応じて選べるというようなことでの理解でよいか。

教育指導課長

少し補足をさせていただくが、通常級の子供であれば、検定教科書を教科ごとに1人1冊ずつ無償給与されるわけだが、検定教科書が特別支援学級に通う子供たちの実態にそぐわないといった場合には一般図書を選ぶ。なので、検定教科書の代わりに一般図書を選ぶ。いずれにしても、どちらか1冊をそれぞれの子供たちに支給されるということになる。

以上である。

教育長

坂口委員。

坂口委員

2人の委員長、先生方、本当にご苦労さまだった。

特別支援の子供たちというのは本当にパーソナルな教材をもらって、それで学習するのが一番だとよく思う。だから、今、風見先生が説明して下さった特徴、つまりはスピーキング、話をしてアピールする、表現を覚えるとか、平仮名の基礎もまだ分からないまま中学生になっている子供たちにとって、もう一回この本で学びたいとか、それぞれ特徴を教えていただいた。それらは、本当にそれぞれ温かく、この教科書だったら誰とイメージが湧くぐらい、こういう子にはよいだろうとか、そうして選ばれた本だと思う。時間をかけて選んでいただいた教科書を私も後で拝見するが、この作業は大変だと思うが、一人一人、あるいは一冊で、子供たちは学習が進んで救われるとか、そういうチャンスにもなると思う。これはそれぞれに心を込めて選ばれた本だと思って、ありがとうと申し上げたい。

教育長

ほかはないか。

中田委員

中学校の一般図書が65冊で、支援学級がある学校が8校ある場合、単純に8で割る感じか。これは皆さんで65冊を、うちの学校の子に合うように分けられるのか、65冊の振り分け方を教えていただきたい。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

全校に65冊、基本的には買いたいところだが、予算が決められているので、それぞれの学校に在籍している子供の実態に応じて、各自に購入をして、本を増やしているのが実態である。

教育長

候補にはなったが、選ばれない本があるということによいか。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

そのような形である。

中田委員

分かった。

教育長

よいか。ほかはないか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、各委員からの質問も終了したので、風見委員長と宮田委員長にはここで退席をお願いする。お忙しい中、長時間にわたって研究をしていただきありがとうございます。

風見小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉第三小学校長）退室

宮田中学校特別支援学級調査委員会委員長（南が丘中学校長）退室

教育長

それでは、教育委員会としての審議に移る。

室内に特別支援学級の見本本を置いてあるので、これについて点検をしていただきたい。その後、採択を行いたい。

点検時間は、15分程度を目途とさせていただきたいので、どうぞ。

見本本点検